

# CO・OP 共済ご加入の皆さま

## 台風で被害を受けられた組合員の方へ

この度の台風により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。  
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

### ■CO・OP共済にご加入の組合員の皆さまへ

CO・OP共済にご加入の方は、以下の共済金の対象となる場合があります。  
詳しくは、コープ共済ホームページまたは下記までお問い合わせください。

住宅災害共済金	CO・OP共済《たすけあい》（ジュニアコースは除く）に付帯されている保障
風水害等共済金	CO・OP火災共済・自然災害共済で適用となる場合があります

\*注 ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合もあります。

ご請求対象となる事例	台風で自宅の屋根が損壊した
------------	---------------

ご請求対象となる条件	
CO・OP共済《たすけあい》	20万円以上の被害があった場合
CO・OP火災共済・自然災害共済 (2024年3月31日までに発効・更新のご契約)	10万円を超える被害があった場合
CO・OP火災共済・自然災害共済 (2024年4月1日以降に発効・更新のご契約)	被害額の条件はありません 注) 住宅の契約があること 注) 事故発生日が2024年4月1日以降であること

## お問い合わせ先

### CO・OP共済《たすけあい》について コープ共済センター フリーダイヤル

☎0120-08-9431

月～土（年末年始を除く） 9:00～18:00

### CO・OP火災共済・自然災害共済について

☎0120-6031-43

#### ◆共済事故（住宅損害）の受付に関するご連絡

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能  
⇒ご用件番号【0】をご選択ください。

#### ◆ご加入や現在のご契約に関するお問い合わせ

CO・OP火災共済コールセンター 月～土（年末年始を除く）9:00～18:00  
⇒ご用件番号【2】をご選択ください。

**！災害に便乗した悪質商法や詐欺が多数発生しておりますのでご注意ください！**

「共済金で代金は全額支払われる」「共済金請求を代行する」などといって修理の勧誘を受けた場合は、  
その場で契約等に応じないでください。

明日の暮らし、ささえあう

**CO・OP 共済**